

介護職員等特定処遇改善加算の算定状況

社会医療法人三校会宮崎病院では、令和元年10月より宮崎病院通所リハビリテーションにおいて介護職員等特定処遇改善加算を算定しております。

○処遇改善にかかる加算算定

特定加算Ⅰを算定。

○賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

資質の向上	経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み	資格等に応じて昇給する仕組みを導入済み。
労働環境・処遇の改善	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	育児休業制度導入と病院内託児所を整備済み。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	部門別ミーティング、チーム別ミーティング、月次全体ミーティングでの情報共有を実施済み。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	全職員を対象としたストレスチェックの実施、高ストレス者に対する外部の専門家による面接指導によるストレスケアを実施済み。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮。	障害を有する者の勤務実績あり。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換への転換実績あり。